

リスク管理基本方針

平成18年 5月31日決定
平成19年 6月25日改訂
平成19年 9月30日改訂
平成21年 1月 5日改訂
平成21年 3月 2日改訂
平成22年 6月21日改訂
平成26年 6月16日改訂
平成27年 2月 2日改訂
平成27年 7月24日改訂
平成28年 4月 1日改訂
平成28年 5月16日改訂
平成29年 1月30日改訂
令和 2年10月23日改訂

株式会社証券保管振替機構及び株式会社ほふりクリアリング（以下「当社グループ」という。）は、決済インフラとしての健全性、信頼性の確保に資するため、当社グループにおけるリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理基本方針」として、次のとおり定める。

1．目的

本基本方針は、当社グループにおいて管理するリスクのカテゴリ、定義及び管理部室並びにリスク管理体制を明らかにするとともに、決済インフラとしてのリスク管理を重視する企業風土を醸成するため、リスク管理についての全体方針と役員及び社員の責務を明確にすることを目的とする。

2．定義

- (1) 本基本方針における「リスク」とは、当社グループが損失を被る、又は当社グループが運営する決済インフラの円滑な運用に支障が生じる可能性をいう。
- (2) 当社グループにおいて管理するリスクのカテゴリ（以下「リスクカテゴリ」という。）定義及び管理部室は、別表のとおりとする。
- (3) 本基本方針における「リスク管理」とは、リスクの状況を的確に把握し、リスクに対して必要な措置を講じることをいう。

3．リスク管理についての全体方針

- (1) 当社グループは、リスク管理を重視し、各部室（当社グループの事務組織上の単位としての部室をいう。以下同じ。）においてその考え方が浸透するよう努める。
- (2) 当社グループは、健全な事業運営を行うため、各リスクを包括的に管理するとともに、事業における多様化及び複雑化に対応した適切なリスク管理体制の整備に努める。
- (3) 当社グループは、別表に定めるオペレーショナルリスク、制度運営リスク、事業リスク及び財務リスクについて、定期的にリスクの特定、分析及び評価を行い、必要なリスク対応策の実施及びリスク管理状況のモニタリングを行うとともに、リスクが顕在化した場合には、その都度、原因を特定し再発防止策を講じることにより、当社グループ全体のリスクを、経営資源を勘案したうえで極力低減させるよう努める。
- (4) 当社グループは、当社グループ全体のリスクのうち、システムリスクが特に重要であると認識し、システムの企画、開発及び運用に係る標準的な管理手順を整備し、システム品質を一定に保つとともに、緊急時にも対応できるよう災害、障害及びサイバー攻撃への対応体制を整備し、及び強化することにより、システムリスクを低減させるよう努める。
- (5) 役員及び社員は、リスクを認識し、かつ、リスクの顕在化が当社グループの資産を著しく毀損させる等当社グループに多大なる損失を与えることを十分に認識したうえで、適切な職務の遂行等の行動に努める。
- (6) 各部室は、適切なリスク管理の遂行に努め、業務執行上の支障等によりリスクが顕在化した場合には、直ちに、統合リスク管理会議に対し報告を行うとともに、必要な措置を講じることにより、影響を最小化するよう努める。

4．リスク管理体制

(1) 取締役会

取締役会は、当社グループにおいて管理するリスク、リスク管理体制及びリスク管理についての全体方針の決定並びにリスク管理に関する重要事項の最終的な決定を行う。

(2) リスク委員会

リスク委員会は、委員の過半数を当社グループの業務を執行しない者で構成し、取締役会に対して当社グループに関するリスク全般について助言を行う。

(3) C R O

チーフ・リスク・オフィサー（リスク管理統括責任者のことをいい、以下「C R O」という。）は、当社グループにおけるリスク管理を統括し、その責任者として必要な指揮及び監督を行うとともに、リスク管理状況をリスク委員会に報告する。

(4) 統合リスク管理会議

統合リスク管理会議は、当社グループにおけるリスク管理に関する重要事項の協議、決定及びリスク管理状況の定期的なモニタリングを行うとともに、リスク管理状況を取締役会に報告する。

(5) リスク管理統括部

リスク管理統括部は、当社グループにおけるリスク管理を推進し、当社グループ全体のリスクを包括的に管理するとともに、リスク管理状況をC R O及び統合リスク管理会議に報告する。

(6) リスクの管理部室

リスクの管理部室は、その部室が担当するリスクカテゴリにおけるリスク管理を推進し、そのリスクカテゴリにおけるリスクを包括的に管理するとともに、リスク管理状況をリスク管理統括部に報告する。

(7) リスクの保有部室

リスクの保有部室は、その部室が保有するリスクを管理するとともに、リスク管理状況を各リスクの管理部室に報告する。

(8) 内部監査室

内部監査室は、リスク管理状況の監査を行う。

5 . 基本方針の改訂等

- (1)本基本方針は、原則として、年 1 回以上その有効性、妥当性等を検証し、必要と判断した場合には、本基本方針の見直しを行う。
- (2)本基本方針の改廃は、取締役会の決議をもって行う。ただし、字句の修正等の軽微な変更については、C R O の決定により行うことができる。

別表

リスクカテゴリ	リスクの管理部署	リスクの定義
オペレーショナルリスク		システムの欠陥、不十分な内部プロセス、人為的ミス又は外部要因による混乱により、当社グループが損失を被る、当社グループが運営する決済インフラの円滑な運用に支障が生じる又は情報の漏えいが発生するリスク
システムリスク	システム推進部	システムの不正使用、システム開発の失敗、ダウン又は誤作動等のシステムの不備、サイバー攻撃等により、システムの有効性、信頼性、安全性、効率性又は遵守性が損なわれるリスク
事務リスク	リスク管理統括部	役職員が正確な事務処理を怠る、又は事故、不正等を起こす等により、意図しない事務処理や事務処理の遅延又は停止が発生するリスク
事故・災害リスク	総務部	事故、不法侵入、脅迫、自然災害、パンデミック等により、当社グループが損害を被る又は当社グループの役職員が危害を被るリスク
人的リスク	総務部	不適切な人事方針、労働環境の悪化等により、人員不足や士気、モラルの低下等が発生するリスク
コンプライアンスリスク	総務部	法令、社内規程若しくは各種取引上の契約等を遵守しないこと又は不利な契約を締結すること等により、会社運営上の問題又は法令上の問題が発生するリスク
制度運営リスク		制度運営に関する規程や手続の不備又は不適切な制度の運営等により、安定的及び効率的な制度運営を継続することができないリスク 一般振替DVP制度においては、DVP参加者の破たんや財務状況の悪化等により、債務不履行や流動性資金の不足が発生し、結果として当社グループが損失を被る信用リスク及び流動性リスクを含む。
株式等振替制度 外国株券等保管振替決済制度 一般債振替制度 短期社債振替制度 投資信託振替制度	振替業務部	

リスクカテゴリ		リスクの管理部室	リスクの定義
	決済照合システム	ポストトレードサービス部	
	一般振替DVP制度	ほふりクリアリング業務管理部	
事業リスク		総合企画部	悪評若しくは風評による影響、事業戦略の杜撰な執行、競争への効果的でない対応、新たな事業分野への進出による損失又はその他の事業上の要因により、業績が悪化するリスク
財務リスク		総務部	手数料収入の低下、費用増加、不適切な予算計画や執行又は税務若しくは会計処理の不備等により、財務状況が悪化するリスク